

第2回米沢市水道事業及び下水道事業運営審議会 会議録

1 日時

令和6年8月28日（水） 午後3時開始

2 会場

米沢市役所3階 303会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 出席委員

遠藤昌敏会長、漆山淳哉副会長、安部吉弘委員、佐藤康子委員、堀内正幸委員、鈴木愛子委員、宮川英子委員

(2) 欠席委員

安部裕之委員、加納正仁委員、高橋征男委員、中村和則委員、布施賢治委員、渡部一雄委員

(3) 事務局員

安部道夫上下水道部部長、金子好洋業務課長、安部泰祐水道課長、大野信明下水道課長、高田直美業務課長補佐、小松真弓業務課総務主査、伊藤真奈美業務課財務主査、栗野真一朗業務課企画主査、川村忠水道課長補佐、松浦雄幸下水道課長補佐、羽賀肇法下水道課施設管理主査、嵐田英樹下水道課工事主査、遠藤崇史主任（業務課）、須貝拓海主事（業務課）

4 審議会の概要

(1) 会長挨拶

今夏の暑さ及び台風の進路等の話題に続き、委員の皆様には活発なご意見をお願いしたい旨、あいさつされた。

(2) 審議

ア 本審議会が成立していることを報告

イ 審議（(1)ア及びイについて）

＜事務局から説明＞	
事務局	（資料の1から12まで及び資料2について） 資料を用いて、改定率及び改定の影響について説明した。 ○ 改定率 前回お示しした改定率 12.2% 今回お示しする改定率 22.2%（15.6%）、ただし下水道使用料改定に伴う収益の見込み額（1.3～1.4億円）に変更はない。

	改定率が変わった理由（修正した条件）は次のとおり ・改定時期を修正（R7.4→R7.9） ・改定後の収益の見込みを修正（100%→70%）、平成26年度下水道使用料改定の検証結果を参考 ・今後の収支計画の見通しの根拠となる数字を令和5年度決算に統一 ○ 改定の影響 2人世帯まで 月々354円の負担増（約4割の世帯が該当） 4人世帯まで 月々750円の負担増（約3割の世帯が該当） 公衆浴場 月々17,000円の負担増（2,000 m³） 工業団地 月々34,200円の負担増（2,000 m³） 下水道料金（口径20 mm、20 m³使用）は県内13市で一番高額となるが、水道料金と合わせて比較すると、負担額は県内5位となる。 検証結果のとおり下水道使用料改定を実施すると、国が求める経営努力の水準が確保できることを説明した。
《質疑応答》	
	特にご質問やご意見はなかった。

ウ 審議（(2)について）

《事務局から説明》	
事務局	（資料の13から17までについて） 資料を用いて、下水道使用料算定の基本的な考え方について、この考え方は国土交通省の通知を踏まえ、日本下水道協会が整理した方法であることを説明した。 資料を用いて、下水道事業は使用料収入ですべてを賄うことが理想ではあり、それは都市部などでは可能であるが、処理区域内の人口規模によってはそれが難しいことから構造的に公費負担を想定していることを説明した。 ○ 答申の方向性 検証方法や検証の結果及び検証結果を踏まえて下水道使用料の改定を進めることについて答申をいただくもの

《質疑応答》	
委 員	(資料の16, 17について) 公費負担とは税金だと思うが、その割合は。
事務局	(6割が下水道使用者負担であり、) 4割の公費負担の内訳は、その7割が交付税措置(国)、残りが米沢市である。

エ 審議 (3)について

《事務局から説明》	
事務局	(資料の18から26までについて) 資料を用いて、下水道使用料改定の検証結果について説明した。 ○ (今回の検証結果をもとに下水道使用料の改定を行うことができれば、) 資本費算入率は令和7年度から令和9年度については達成できるものの、令和10年度以降、再びその水準を割り込むこと。理由としては維持管理費及び汚水処理費の増加を想定する。 ○ 資金残高は令和11年度に不足が生じること。 ○ 資金残高を回復するには、公費負担を設定する必要があること(公費負担分で利益を見込む必要があること)。 ○ 令和7年度以降収益的収支がプラスの状態を維持できること(利益を出しているわけではなく、収支のバランスが取れている(収入=支出)もの)。 ○ 維持管理費は増大する見込みであること。理由として人件費の増大、物価の高騰は今後続くと想定。 ○ 資本費は増大する見込みであること。設備投資を継続する計画があるため、建設等に伴う減価償却費の増加を想定。
《質疑応答》	
委 員	使用料改定の周知期間をどのくらい想定しているか。
事務局	半年間を想定している。
委 員	4月から10月へ半年間伸びたということか。
事務局	そのとおり
委 員	(資料の19について) 令和7年度の収益増分は1年分ではなく半年分ということか。

事務局	そのように試算したところである。
委 員	(資料の 2 1 について) 資金不足の状態は、資金不足の割合が小さくなったからこれで解消されたという理解で良いのか。
事務局	臨時的な支出に対応できるよう、ある程度現金を持っている状況でありながら、現状では下水道使用料収入で利益を出せない状況であり、かつ、利益を出すには公費負担を見込む必要がある構造になっている。 しかし今回の検証では収入と支出のバランスが取れている状況を想定し、公費負担による利益を考慮しない(利益ゼロ)こととしたため、資金残高が減り続ける。
委 員	収支のバランスがとれた状態であっても、現金での支出が想定されるため、資金残高が減少し続け、一方、資金残高を積む手立てを想定していないので、令和 1 1 年度には資金不足の状態になるということか。
事務局	そのとおり

オ 審議 (4) について)

《事務局から説明》	
事務局	(資料 3 について) 資料を用いて、答申案の骨子を説明した。
《質疑応答》	
委 員	一般家庭への配慮とは、具体的には何を指すのか。
事務局	検証で使用した改定率を踏まえて、その影響を勘案して市が改定を進めるという趣旨である。
委 員	一般家庭、公衆浴場、工業団地のすべてについて一律の改定率だと理解していたので、家庭だけ考慮するという風にはならないのではないのか。
事務局	ご指摘の内容については修正する。
委 員	人口減少に対しての対策は何か。
事務局	(人口減少そのものへの対策は答申には入らないが、) 人口減少が確実なので、それを踏まえて下水道使用料の改定を進めるという趣旨である。

(5) その他
特になし

(6) 閉会

令和6年8月28日（水）午後4時

この会議録（会議要旨）が、正確であることを証するために署名する。

令和6年**10**月**28**日

会 長 遠藤 昌敏

委 員 宮川 英子